

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200565		
法人名	株式会社ビジュアルビジョン		
事業所名	けあビジョンホーム加古川		
所在地	兵庫県加古川市志方町志方町1061-5		
自己評価作成日	令和2年10月16日	評価結果市町村受理日	令和3年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2892200565-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2892200565-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる		
所在地	堺市堺区三宝町二丁131番地2		
訪問調査日	令和2年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームで生活している中でご利用者様の能力を大切にしています。日常生活の中で、洗濯物を干したりたんだり片付けたりを行って頂いています。また、食事の準備や片付けを職員と一緒に行っていただくようにしています。誕生日の方がおられる月は誕生日会を開催しています。毎月、季節に応じた壁紙を利用者様と職員で作成しています。ビジュアルビジョン手帳を毎年いただいています。手帳の中には、経営理念やスピリット等たくさんいいことが書いてあります。職員が興味をもちよく読んでくださっています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の生活と生きる楽しみ維持のため、自立維持を意識した支援が提供されています。希望者には月2回診察する往診医と連携した、訪問マッサージによる機能維持が図られており、立位の向上や生活機能の向上を図ると共に、利用者本人の意欲向上にも繋がっています。居住空間の快適性向上のため、一緒に外出した素材を利用するなど、利用者と共に装飾等がなされ、住処として快適な空間作りに努められています。利用者が楽しみにする外食の機会を提供するなどされていますが、現在はコロナ禍の様々な制限から、出前による食を楽しむ機会に代替されています。利用者も職員も地元の方々が多く、地域とも繋がりが深い運営に反映されています。近場の職員が多いため、緊急時等の対応も用意で、安定した体制を気付くことができます。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己評価	第三者評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、朝礼・中礼時に会社の理念を認識できているかの確認を行っています。また、会社の手帳に載っているスピリット1～155までありますが、毎日1つずつ唱話を行っています。スタッフ全員が理念・スピリットの実践につなげています。	利用者、職員共に楽しめる施設づくりが目指されています。毎日、理念を具体的に表したスピリットを共有することによって、常に職員が理念に根ざした支援を心がけるように努められています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	職員が地域住民であります。地元の地域情報を得ながら地域とのつながりを持ち、地域との交流を図っています。	利用者、職員共に地元近隣の方々が多く、地域の情報や地域との繋がりが深い状況があります。小学校の夏祭りや、地域の認知症カフェ等にも参加し、地域活動に根ざした活動が行われています。地域のボランティアによる余暇活動や家族によるボランティア活動などが行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が地域住民であります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を行っていたが、コロナウイルスの流行の関係で、開催することが出来ていないが、加古川市役所 高齢者福祉課の担当の方や民生委員の方と電話や来訪されたときにお話し、文書による報告をすることになりました。	運営推進会議で出た意見により、支援上の取組について、検討され話し合われた事例が確認できました。現在は書面開催によって、運営されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルス流行の期間、運営推進会議が実施できなかったため民生委員の方に連絡をとり文書により提出することになりました。	地域包括支援センターと協働し、認知症カフェ等地域の啓発活動に参加したり、地域包括支援センター主催の勉強会などに参加するなど、双方向の協力関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	弊社では、絶対に身体拘束は禁止です。職員全員が理解しています。研修資料等は職員全員で共有し勉強しています。	研修時の研修資料配付などにより、職員には常に意識した支援を行うよう取り組まれています。理念に基づいたスピリットの中でも具体的に拘束に該当するケースなどの検討が行われており、概念だけではなく、具体的な勉強がなされています。	

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的にも高齢者虐待防止の勉強会を行い、虐待防止の徹底を行っています。	具体的に虐待に繋がる事案等が共有され、職員への意識付けがなされています。虐待に繋がる可能性のある、言葉遣いや声かけにも意識し、職員カンファレンスによって、行き詰まる支援の軽減やストレス軽減等にも配慮されています。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度の活用者はいないです。	後見制度の役割や、自分たちがしなければならないことについて、研修を進める計画です。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に利用者や家族等の不安や疑問点を尋ねて説明を行い理解・納得を図っています。改訂等の際は文書を送付し理解を得た上で署名・捺印を頂いています。	契約時は、特にトラブルに繋がりにやすい、料金や退去に関する事を丁寧に説明し、理解を得てから同意契約を頂いています。家族が不安を感じている終末期についての説明についても、丁寧に理解を得るまで説明を行っています。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの意見・要望がある際はその都度聞くようにし、運営に反映させています。玄関にご意見箱を設置し、意見・要望を書いて投函していただくようになっています。	面会や差し入れ時に、家族と会話を持つことを意識し、意見や要望の聴取に努められています。	コロナ禍の様々な制限下、家族からの意見や意向を取り入れた運営を推進されると、利用者・家族の満足度の向上にも繋がるかと思われます。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にはケアカンファレンスやミーティングを行っています。相談、悩み事があるときには、個別に話を聞く機会を設け、反映させています。	夢会議で職員の意見や想いが表出され、運営に関することも意見が出され実現する仕組みが構築されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「夢会議」という会議で職員の給与・勤務体制等の希望を聞き、本社に提出しています。		

自己 評価	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今までは年2回社員研修を行い、パート職員には社員が研修での取り組みを伝えていたが、今年度は、コロナウイルス流行の関係で社員研修が開催されていません。そのため、ホーム長がZoom会議に参加し、その情報を職員に伝えています。また、月に1回ほど関西地区でZoomを利用し全体朝礼を行っています。その際に参加できなかった職員には、参加した職員より伝えるようにしています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内(全国各地のけあビジョンホーム等)の交流する機会、サービスの質を向上させていく取り組みを行っています。地域包括支援センター主催の勉強会があったときには参加するようにしています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時、契約時等に本人が困っていること、不安なこと、要望等を聞き、関係作りに努めています。入居後に計画書1表作成時には、面談し、本人の希望を尊重し安心して暮らして頂けるように心がけ対応しています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時、契約時等に本人が困っていること、不安なこと、要望等を聞き、関係作りに努めています。入居後に計画書1表作成時には、面談し、本人の希望を尊重し安心して暮らして頂けるように心がけ対応しています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時、契約時等に本人が困っていること、不安なこと、要望等を聞き、関係作りに努めています。入居後に計画書1表作成時には、面談し、本人の希望を尊重し安心して暮らして頂けるように心がけ対応しています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気を大事にしています。また、ご利用者様同士が助け合い生活できるように支援しています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方に毎月、近況報告を作成し、郵送しています。また、日用品・消耗品がなくなったときにはご家族の方に連絡し、来所していただけるようにしています。その際にご家族の方と話し、ご家族の方と共にご本人様を支えています。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方のご家族の方や近所におられるがコロナウイルスの影響で面会できない時期等には、ご家族の方からの手紙が届き、ご本人様に手渡すと嬉しそうに読んでおられました。	コロナ禍の様々な制限下で、面会に来られないため、できないで終わらせずに、友人や家族との、手紙や電話等での交流の拡大維持を図られています。友人や家族からは手作りの品や作品等が送られてくることもあり、交流を絶やさない努力がなされています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者様同士が近くの座席になり、会話を楽しんだり、食事以外の時は、ソファに座り、談笑されています。レクリエーション時には、その都度、座席変更を行い参加して頂くようにしています。		
22	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した後もアセスメント等を提供し、退去後に安心して暮らして頂けるように関係機関に情報提供を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3か月に1回、計画作成書変更の際には、ご家族の方に連絡し、希望・意向・要望の確認を行っています。また、ご本人様ご自分で希望・意向等お話できる方には、話して頂いています。困難な場合には、カンファレンスを開催し、最善の方法を見つけ出しています。	3カ月間に一度の計画策定の都度、家族、利用者の意向を確認し、計画の策定に繋がられています。	利用者から直接聴取した、生き様や嗜好、意向等を、収集蓄積し、計画に反映される仕組の構築をされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われれます。
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、実調を行い、ご本人様やご家族の方から生活歴や現在困っていること、相談内容等を詳しく聞くようにしています。また、実調だけで聞き取れない情報は、現在担当されているケアマネージャーの方に聞き、情報を頂くようにしています。		

自己 評価	第 三 項 目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	把握することが出来ています。心身機能の低下を防ぐために日々のレクリエーションを実施しています。また、歩いたり体を動かしたりできるご利用者様は、1日に数回廊下を歩いたり、テレビ体操を行っています。	
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的、必要に応じてカンファレンスを行うようにしています。ご家族の方やご本人様の現状をご家族様に報告し、その上でご家族様の意見を聞き、介護計画を作成するようにしています。	ユニットで利用者に関わる職員と計画作成担当者が一緒に話し合い、計画の立案に繋がられています。普段の支援でも利用者の変化や成功事例等が、職員間で共有され、支援の向上や計画の立案に繋がられています。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的カンファレンスとミーティングを行うようにしています。日々の様子の変化は、業務日報や全体の引継ぎノートや各階の引継ぎノートを活用し、情報共有を行っています。	
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険サービス以外にもひとりひとりのニーズに応じ、臨機応変に対応しています。	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターやご本人様の暮らしを支えている地域資源を把握し、心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように支援しています。	
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医の受診、往診の支援を行っています。その他、状態の変化に応じて、ご家族の方、ご本人様の同意を得て受診を行うようにしています。緊急時には、ご家族様の意向を確認し対応するようにしています。	かかりつけ医は、利用者の希望で決めることができます。提携医は月2回の往診があり、利用者の希望により外来診療を利用される方もいらっしゃいます。24時間電話対応で急な医療必要性の対応も可能な体制が形成されています。
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者様の状態に変化があったときは、職場内の看護職員や提携病院の看護師に伝え、その都度指示を仰ぐようにしています。	

自己	第3者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、アセスメントを提供し、情報共有するようにしています。退院時には、期間や状態変化に応じて必要ならばご家族様の同意を得てカンファレンスに出席させて頂き、病院からの引継ぎを行っています。	入院時には、必要な情報提供が行われています。退院カンファレンスには施設長・計画作成担当者が一緒に参加し、退院後の支援計画に反映されています。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階より、提携医、ご家族様との意向を確認し対応方針の共有を図っています。その上で職員が話し合い、提携医、ご家族様と連携を図り、チームで支援に取り組んでいます。	終末期については、入居時から家族と、施設でできないことを丁寧に説明し、方針の理解を得た上で支援を提供されています。終末期には、医師、家族とも話し合い、希望や方針に沿った支援の提供がなされています。提携医が24時間電話対応可能なので、終末期でも安心した支援体制が構築されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日常生活の中で伝えるようにしています。今後は、勉強会に参加したり防災訓練等で実施していきます。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜の火災を想定した防災訓練を実施しています。	夜間想定と日中想定 of 訓練が行われています。災害時備蓄品として、食料、水、備品が、3日程度分用意されています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援をする際にご本人様の気持ちを大切にしています。自己決定しやすい言葉がけに注意し、誇りやプライバシーを損ねない対応をしています。	職員個々が、利用者の尊厳を尊重する意識をもった支援を行っています。言葉遣い、言葉がけにも留意し、利用者の尊厳を損なわないように努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様が自己決定しやすいように言葉がけ等を行い対応しています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様ひとりひとりのペースを大切に支援を行い、その日をどのように過ごしたいか希望に沿って支援しています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には、ご利用者様に似合う衣服を着ていただけるように支援しています。ご自分で選べる方には、自分で選択していただくようにしています。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や後片付けを職員と一緒にしています。行事やレクリエーションの一環として食事を一緒に作り食べることが楽しみになっています。	楽しく食事を取ってもらうように、食事の際の利用者位置に配慮し、利用者同士の良好な関係性維持や、よりよい支援を行えるように努められています。食事介助の際は、声かけにより、利用者が気兼ねない会話をできるように、また楽しく食べられるように配慮されています。利用者は可能な範囲で、食事の用意や片付けを行っています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量・バランス・水分量が1日を通じて確保できています。食事形態は、ひとりひとりの状態に応じた支援をしています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来るところは、ご自分でして頂くように支援しています。その後は、職員が口腔状態の確認を行っています。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導、おむつ交換を実施しています。また、利用者様の行動をみながらトイレ誘導を実施し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っています。	利用者の様子やパターンから、適切な排泄支援が行われるように努められています。パターンにとらわれることなく、利用者の意思を尊重し、排泄の自立が維持され、または改善されることに繋がられています。羞恥心に配慮した誘導や見守りを心がけるように努められています。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	戸外に出て散歩できない方は、畑側に出て、日向ぼっこをしたり、廊下を歩き運動しています。また、便秘がちのご利用者様には、乳製品を食事以外の時にとって頂いたりしています。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、決めているが時間帯はご本人様の希望を聞くようにしています。また、受診や外出等で入浴日が重なったときは、曜日を振り替えて入浴していただいています。	入浴は個浴で、利用者個々の好みが入浴具やアメニティーが使われています。脱衣所の温度管理に配慮し、温度差による影響がないよう努められています。利用者が入浴の楽しみのためにリハビリに励み、入浴の自立度を上げた事例が確認できました。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れた時や眠い時は、休息したり安心して気持ちよく眠れるように支援しています。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ある程度、薬の目的や副作用、用法、用量について理解しています。変更があった時等は、口頭、引継ぎノートを活用して職員に伝達し、服薬の支援と症状の変化の確認に努めています。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が自宅にいたときと同様に生活歴や能力を生かした役割、嗜好品、楽しみ事を大事にし気分転換の支援をしています。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブに出かけることが好きな利用者様のご家族様に協力していただき、都合ついたときはご家族様と行かれています。その他は、職員と毎日ではないがドライブに出かけるようにしています。また、最近では、コロナウイルスの流行で出かけることが困難な時期もありましたが、落ち着いてくればドライブの行事を企画していきます。	コロナ禍の様々な制限下で、通常の外出が困難な状況ではあるが、外気に触れる機会を意識し、個別対応でドライブに行くなど可能な範囲での外出支援が行われています。できないで終わらせず、できることの拡充に努められています。	

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>預り金は、事務所で管理しています。必要な時は、ご本人様と一緒に買い物に出かけることがあります。また、職員が買い物に行くときもあります。</p>		
51			<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>職員が電話することが多いですが、利用者様の希望があったときは、電話をかけていただくように支援しています。またご家族等から連絡があった場合も電話をつないでいます。</p>		
52	(23)		<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有の空間は利用者様にとって不快や混乱を招くような刺激がない様に配慮しています。また、季節感を感じれる張り紙を作成し、居心地よく過ごせるようにしています。</p>	<p>利用者と一緒に外で収集した素材を基に、季節の装飾を行うなど、利用者と共に楽しめる共有空間作りに努められています。職員の楽器演奏でレクリエーションを行ったり、利用者と職員が共に楽しめる空間となっています。施設の畑では、季節の花や野菜等が栽培され、利用者と一緒に収穫するなど、外気に触れる機会と、季節に触れる機会、収穫の楽しみへと繋がられています。</p>	
53			<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>テレビの前にソファを設置し、思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしています。</p>		
54	(24)		<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室内に備え付けのクローゼットがあります。それ以外に、使い慣れたタンス、テレビ、仏壇、思い出の写真を設置し、ご本人様とご家族様が相談し、ご本人様が居心地よく過ごせるように工夫しています。</p>	<p>居室への持込は可能な範囲で自由であり、利用者が以前の暮らしの再現を行えるように努められています。利用者個々の想いによる写真なども飾られています。居室内の配置も様々で、利用者個々の住処としての空間が作られています。</p>	
55			<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>目印をつけること、掲示物を貼ることを工夫しています。</p>		